給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第７号

兵庫県伊丹市奥畑１丁目38番地　菊花荘６号室

再生債務者　有村　博己

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年10月８日まで

平成22年９月17日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再ロ）第１０号

山形県山形市緑町２丁目10番16号

再生債務者　渡邊　直樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年10月12日まで

平成22年９月21日　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第７号

埼玉県鴻巣市宮地５丁目10番13号

再生債務者　小田口則雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年10月12日まで

平成22年９月21日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１５号

大阪府富田林市大字彼方158番地１

再生債務者　竹井　　同

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年10月15日まで

平成22年９月17日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１号

愛媛県大洲市菅田町菅田甲2737番地２

再生債務者　和氣　大輔

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月24日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年10月19日まで

平成22年９月21日　松山地方裁判所大洲支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１６号

名古屋市西区上名古屋３丁目８番９号　ダイアパレス浄心603号

再生債務者　村上　兼繁

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月17日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第６号

埼玉県加須市元町10番41号

再生債務者　唐沢　　悟

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年９月21日

さいたま地方裁判所第３民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社公告神１号

横浜国際港都建設事業鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業に係る都市再開発法（昭和44年法律第38号）第２条第６号に定める施設建設物について、建築工事が完了したので、同法第100条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成 22 年９月 30 日

独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社

地域支社長　植田　　裕

記

1　第一種市街地再開発事業の名称

横浜国際港都建設事業鶴見駅東口地区第一種市街地再開発事業

2　施行者の名称

独立行政法人都市再生機構

3　事務所の所在地

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目32番23号

4　施行地区に含まれる地域の名称

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央一丁目35番

5　施設建築物の建築工事が完了した年月日

平成22年９月30日

以　上

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成 22 年９月 30 日　　島根県教育委員会

1．氏　　名　小松原万紀　本籍地　島根県
　生 年 月 日　昭和58年８月26日
　免許状の種類　高等学校教諭一種免許状（商業）
　免許状番号　平22高一第７号
　授与年月日　平成22年４月１日
　授 与 権 者　島根県教育委員会
　失効年月日　平成22年８月６日

2．氏　　名　竹﨑伸一郎　本籍地　島根県
　生 年 月 日　昭和43年３月９日
　免許状の種類　高等学校教諭一種免許状（国語）
　免許状番号　平１高一第1218号
　授与年月日　平成２年３月25日
　授 与 権 者　島根県教育委員会
　失効年月日　平成22年８月26日

3．氏　　名　竹﨑伸一郎　本籍地　島根県
　生 年 月 日　昭和43年３月９日
　免許状の種類　高等学校教諭専修免許状（国語）
　免許状番号　平15高専第５号
　授与年月日　平成15年４月１日
　授 与 権 者　島根県教育委員会
　失効年月日　平成22年８月26日

官報公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十二年九月二日
　掲載頁　六十一頁（号外第一八四号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年九月三十日

一　秋田県横手市平鹿町醍醐字下油川七六番地
　（甲）株式会社佳建
　代表取締役　齋藤　純司
一　秋田県横手市平鹿町醍醐字下油川七六番地
　（乙）有限会社佳建トーヨー住器
　清算人　齋藤　純司

官報公告

債権者各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十二年六月三十日
　掲載頁　二三三頁（号外第一三七号）
（乙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十二年七月二十六日
　掲載頁　九十四頁（号外第一五六号）

平成二十二年九月三十日

千葉県千葉市中央区中央三丁目九番一六号
　（甲）総和産業株式会社
　代表取締役　古市　満俊
千葉県千葉市若葉区中野町六五番地
　（乙）株式会社ソーワ・テクノ
　代表取締役　藤井　較一

官報公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十二年九月十五日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月三十日

千葉県我孫子市高野山一一五番地
　（甲）財団法人山階鳥類研究所
　理事長　島津　久永
千葉県我孫子市高野山一一五番地
　（乙）財団法人山階野生鳥獣保護研究振興財団
　理事長　島津　久永